県児童相談所の充実を図っています（久留米児相、宗像児相）

現在、福岡県には６つの児童相談所（福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築）があります。相談受付件数は、2013年度以降、増加の一途をたどり、16年度には１万件を超え、17年度は前年度比884件増の11,245件となっています。養護相談対応件数5,720件を理由別割合でみると、心理的虐待1,717件（55.7%）、身体的虐待730件（23.7%）、ネグレクト593件（19.2%）、性的虐待44件（1.4%）となっています。

以上のような社会的状況を背景に、県内児童相談所の整備・充実を求めてきました。

その結果、「久留米児童相談所」では一時保護所の新築が決まり、この度、竣工となります。建設にあたっては、子どもの状況に応じた適時適切な個別処遇が可能となるよう、少人数の居室・個室の整備、相談者や児童の心理的な影響を勘案した一時保護ができるよう配慮しています。なお、完成・運用開始は2019年度中の予定となります。

また、建設を進めていました「宗像児童相談所」ですが、2019年４月からの業務開始となります。

「久留米児童相談所」一時保護所

新築中の「宗像児童相談所」

県営『天神中央公園』西中洲エリア飲食店設置者を選定しました。

県営『天神中央公園』東側、「旧福岡県公会堂貴賓館」前広場の活用として、県は公募設置管理（Park-PFI）による飲食店の公募を行いました。５者の公募があり、「選定委員会」の評価の結果、「西日本鉄道株式会社」が設置等予定者候補に、「大和リース株式会社」が次点に選定されました。

今後のスケジュールとしては、
○2018年９月～2019年７月：設計及び工事
○2019年８月上旬：共用（業務）開始

○「公園施設Ａ」：三原豆腐店、焼肉慶州、なか尾
○「特定公園施設」：水上交通利用者休養施設、トイレ等

「西日本大濠花火大会」終了を受け県の対応について質問しました。

県営『大濠公園』最大のイベントは「西日本大濠花火大会」といっても過言ではありません。他では類を見ない、大都会の真ん中の花火大会には40万人もの人々が訪れる、夏の一大風物詩でした。

9/14西日本新聞社による終了報道を受け、これまでの経過と今後の対応について県を質しました。

質問に対し、県（公園管理者）の回答は「花火大会見物客を含め公園利用者の安全確保が一番に優先されるべきであると考えている。警察や消防、交通局等の関係機関と協議を行い、安全対策をきちんと実施（確保）した上で、大会が運営されるのであれば、これまでどおり大濠公園での開催は可能。」というものです。

すなわち、他の企業や、団体・ＮＰＯ、実行委員会形式等であっても、上記の要件を満たせば開催は可能ということです。